平成 25 年５月 17 日

各　　位

会社名　　山一電機株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　織田　俊司
（コード番号　6941　東証第一部）
問合せ先　　取締役兼上席執行役員経理部長　加藤　勝市
（電話　　03-3778-6111）

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年６月 26 日開催予定の第 58 期定時株主総会に、下記のとおり、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補を行うことにより、利益を計上した際に配当を行うことができる体制を整えるとともに、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

２．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

（１）資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第１項の規定に基づき、資本準備金 4,520,001,692 円のうち、2,933,367,902 円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、振り替え後の資本準備金の額は、1,586,633,790 円となる予定です。

（２）剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記（１）によって増加したその他資本剰余金 2,933,367,902 円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

３．資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日　　平成 25 年５月 17 日

（２）株主総会決議日　　平成 25 年６月 26 日（予定）

（３）効力発生日　　平成 25 年６月 26 日（予定）

なお、本件は会社法第 449 条第１項の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。

４．今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定間の振り替えであり、当社の純資産額に変動はなく、また、当社の業績に与える影響はございません。なお、上記の内容につきましては、平成 25 年６月 26 日開催予定の当社第 58 期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以　上